

機械修理業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15~16	格納庫において、航空機の胴体上部の改修工事を実施していた。作業中に、胴体上部を歩いて移動した際、傾斜部にて体勢が崩れたため、転倒を避けようとしたところ、右足を捻る形となり負傷した。	49	500~999
3	9~10	ビル屋上で消臭装置に消臭液を充填するため、手持ちにて消臭液20Lを運搬中に、先が見えずに鉄骨接続部の窪みに右足を取られ内反したため、右足小指、中足小指中足骨を骨折した。	57	10~29
6	14~15	機関室にて主機（エンジン）の組立復旧作業中、脚立に上がった状態で上半身をエンジンに寄り掛け、頭上の物（組立工具2~3kg）を取った時、胸に体重がかかり、左胸の肋骨にひびが入った。後日に診察を受けたところ、ひびが入っていることが判明した。	33	10~29
7	18~19	支店事務所において、右手に小道具（約2.5kg）を持って歩行中にバランスを崩し、踏ん張った時に右肩に痛みを感じた。（業務上決定を待っての提出）	55	500~999
7	15~16	船舶の修理を依頼された顧客の船舶内にて船底下に潜り、両膝を曲げ屈んだ姿勢で頭の高さ程の高さにある魚群レーダーの配線の修理を行っていた。修理作業が完了し、立ち上がる際にそのまま真上に立ち上がると船底にて頭を打つ様な狭い作業環境であったため、開口部に向け、上体を左側に傾け、上体をねじりながら重心がかかった状態で立ち上がった際に左膝に「ゴキッ」という音がして左膝に激しい痛みを感じた。	28	10~29
	11~	航空機部品の分解時に、小物部品BOXを持って立ち上がろうとしたときに腰に痛み		50

7	12	を感じ、その状態から動くことができなくなった。	23	～ 99
10	8～9	本社工場の入り口付近にて建築金物（フォームタイ100個入り30kg）を台車に積み込む作業をしていた際、弾みをつけて勢いよる持ち上げたところ、腰に一度に負担がかかり受傷した。	76	1～ 9
10	10～ 11	社内のプラットホームにて、修理品を洗浄する洗浄機（100×70×80cm位）を移動の為パレット上に乗せようと、5人で持ち上げたところ、持ち上げる姿勢が運搬物に対して少し横向きであった為、背中中の筋肉を傷めた。	62	～ 29
10	13～ 14	顧客事務所内にて複合機の整備中、1時間程中腰作業が続き、その体勢のまま機械部品を取ろうとしたところ、左腰から足先にかけて激痛があった。痛みから歩くことも座ることも出来ず、救急車を要請。	36	～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html